

「徳島市上下水道事業経営戦略改定市民会議」公募委員募集要項

1 目的

徳島市水道事業及び徳島市公共下水道事業の中長期的な事業運営の指針であり、基本計画となる徳島市水道事業経営戦略(以下「水道経営戦略」という。)及び徳島市公共下水道事業経営戦略(以下「下水道経営戦略」という。)を改定するにあたり、幅広く市民から多様な意見や提言を求めるため、市民会議を設置し、委員の一部を募集します。

【市民会議の構成】

市民会議は、知識経験者、関係団体代表者等を含め、10人以内で構成予定です。

2 募集人数

2人程度

3 応募資格

次のすべての条件を満たしている方

- (1) 徳島市内に在住、勤務又は在学し、令和5年4月1日現在、満18歳以上の方
- (2) この市民会議において、政治的、宗教的及び営利的活動をしない方
- (3) 徳島市上下水道局が指定する日に開催される市民会議に出席でき、水道経営戦略及び下水道経営戦略の改定に向けて広範な視点で、建設的なアイデアを出していただける方

4 応募方法

次の書類を郵送、持参又は電子メールのいずれかにより提出して下さい。

- (1) 所定の申込書(様式は別紙のとおり)
徳島市上下水道局本庁舎2階経営企画課で配布しています。また、徳島市上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。
(<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/information/iinbosyu.html>)
- (2) 「これからの水道・下水道事業について」をテーマとした小論文(800字以内)

5 応募期間

令和6年3月15日(金)～4月2日(火)

6 応募受付等

- (1) 郵送の場合は、令和6年4月2日(火)必着とします。
- (2) 持参の場合は、応募期間中の平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。
- (3) 電子メールの場合は、令和6年4月2日(火)午後5時必着とします。
(電子メールアドレス: suido_keiki@city-tokushima.i-tokushima.jp)

(4) 応募書類は返却しないものとします。

7 選考等

- (1) 応募書類（申込書、小論文）により選考を行います。
- (2) 選考結果につきましては、応募者全員に文書で通知します。

8 業務内容等

- (1) 市民会議の委員として、徳島市上下水道局の指定する日の会議（令和6年5月～令和7年3月の間、3回程度）に出席し、水道経営戦略及び下水道経営戦略の改定に向け、幅広い視点から検討し、ご意見やご提言をいただく予定です。
- (2) 市民会議は、原則として公開で行い、発言内容等については公表させていただきます。

9 その他

- (1) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の応募書類及び応募者の個人情報の取扱いについては、厳重に管理し、目的外には使用いたしません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員選任後であっても取り消す場合があります。
- (3) 市民会議の委員となり、会議に出席された場合は、徳島市上下水道局の規定に基づき謝礼をお支払いいたします。
- (4) 応募等に要する費用につきましては、すべて応募者の負担となりますのでご了承ください。

10 応募及び問い合わせ先

〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4

徳島市上下水道局2階 経営企画課 企画係

電話番号 088-623-2419

電子メールアドレス suido_keiki@city-tokushima.i-tokushima.jp